

# 職長教育 ①

## (第一線現場監督者の安全衛生)



中央労働災害防止協会

### 労働安全衛生法 第60条

事業者は、その事業場の業種が政令で定めるものに該当するときは、新たに職務につくこととなつた職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者（作業主任者を除く。）に対し、次の事項について、厚生労働省令で定めるところにより、安全又は衛生のための教育を行なわなければならない。

- 一 作業方法の決定及び労働者の配置に関するここと。
- 二 労働者に対する指導又は監督の方法に関するここと。
- 三 前二号に掲げるもののほか、労働災害を防止するため必要な事項で、厚生労働省令で定めるもの

# 職長教育① (安全衛生12の鍵)

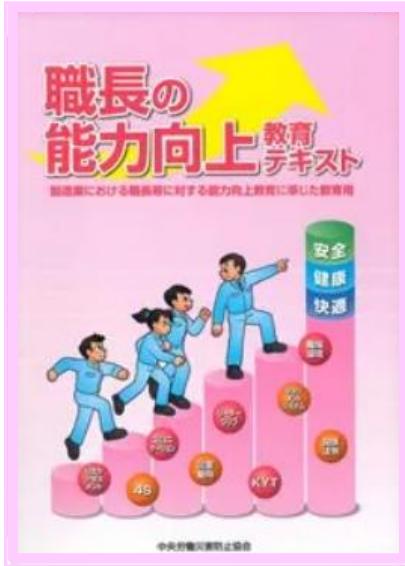
労働安全衛生法第60条 12時間以上

プログラム #1	演習	分類	テキスト	時間帯	時間
オリエンテーション				10:10~10:40	0.5H
職長の役割		第1編	P13~21	10:40~11:20	0.5H
職長の職務		第2編	P22~	-	-
指導・教育の進め方		第1章	P22~32	11:20~13:20	1.0H
監督 指示の方法	① ②	第2章	P33~42	13:20~14:20	1.0H
適正配置		第3章	P43~55	13:00~14:00	1.0H
リスクアセスメント	③	第11章	P150~172	14:00~15:00	1.0H
設備の改善		第4章	P56~61	15:00~16:00	1.0H
環境改善の方法と環境条件の保持		第5章	P62~103	16:00~17:00	1.0H

プログラム#2	演習	分類	テキスト	時間帯	時間
整理整頓と安全衛生点検		第6章	P104~119	10:10~11:10	1.0H
作業手順の定め方	④	第7章	P120~129	11:10~13:10	1.0H
作業方法の改善		第8章	P130~135	13:10~13:40	0.5H
異常時における措置	⑤	第9章	P136~141	13:40~14:40	1.0H
災害発生時における措置	⑥	第10章	P142~149	10:10~11:10	1.0H
労働災害防止についての関心の保持 及び 労働者の創意工夫を引き出す方法		第12章	P173~181	11:10~13:10	1.0H
メンタルヘルス、熱中症対策について		第5章	P98~102	13:10~14:10	1.0H
職長教育のまとめ、職長の能力向上教育				14:10~14:40	0.5H

# 職長の能力向上教育 ②

(第一線現場監督者の安全衛生)



中央労働災害防止協会

## (2) 能力向上教育に準じた教育

- ①厚生労働省の「安全衛生教育等推進要綱」  
(平成3年1月21日基発第39号)においては、  
労働災害防止のために必要な教育等については、  
法定外のものであってもカリキュラム等を定めて、  
企業の自主的な安全衛生活動の促進を図っている。
- ②職長に対する安全衛生教育については、上記要綱において、  
事業所は、就任時の職長教育（法律上の義務）に加えて、  
定期（おおむね5年ごと）及び機械設備等に大幅な変更が  
あった時に能力向上教育に準じた教育を実施すべきものと  
されている。

## 職長の能力向上教育②

労働安全衛生法第60条 6時間以上

プログラム#1	演習	分類	テキスト	時間帯	時間
オリエンテーション				13:30～14:00	0.5H
職長等の役割と職務		第1章	P16～30	14:00～14:30	0.5H
製造業における労働災害の動向		第2章	P31～35	14:30～15:00	0.5H
「リスク」の基本的考え方を踏まえた職長等として行うべき労働災害防止活動		第3章	P36～54	15:00～15:30	0.5H
危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置		第4章	P55～75	15:30～16:00	0.5H
異常時等における措置		第5章	P76～81	16:00～16:30	0.5H
部下に対する指導力の向上(リーダーシップなど)		第6章	P82～92	16:30～17:00	0.5H
設備の改善		第4章	P56～61	15:00～16:00	1.0H
環境改善の方法と環境条件の保持		第5章	P62～103	16:00～17:00	1.0H
プログラム#2	演習	分類	テキスト	時間帯	時間
関係法令に係る改正の動向		第7章	P93～97	13:30～14:00	0.5H
事業場における安全衛生活動		第8章	P100～141	14:00～14:30	0.5H
労働安全衛生マネジメントシステムの仕組み		第9章	P142～148	14:30～15:00	0.5H
部下に対する指導力の向上(コーチング、確認会話など)		第10章	P149～156	15:00～15:30	0.5H
職長等の職務を行うに当たっての課題	①	第Ⅰ章	P163～164	15:30～16:30	1.0H
危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置	②	第Ⅲ章	P171～177	15:30～16:30	1.0H
職長の能力向上教育のまとめ				16:30～17:00	0.5H